

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月6日

日本環境安全事業株式会社

管理部長 小川晃範

1 調達内容

- (1) 業務名 北海道PCB廃棄物処理施設（増設）管理事務機器等調達業務
- (2) 業務内容 北海道PCB廃棄物処理施設（増設）要員用備品納入及び設置
事務机 10基
会議用テーブル 13基
椅子 76基
書庫、ロッカー 79基
電子黒板、ホワイトボード、靴箱他 一式
その他発注説明書による。
- (3) 業務期間 平成25年4月契約日翌日～平成25年5月17日
- (4) 業務場所 北海道室蘭市仲町14-7
- (5) 入札方法 入札金額については、業務一式あたりの金額を記載すること。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他 本件は競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し発注するものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限（平成25年3月25日）において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全でないこと。
- (3) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者でないこと。
- (5) 日本環境安全事業株式会社に業者登録していること又は平成22・23・24年度に有効な全省庁統一資格（競争参加地域：北海道、資格の種類：物品の販売、営業品目：家具・什器類）を有すること。
- (6) 室蘭市内に本支店又は営業所を有すること。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、日本環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。

(9) 仕様書に指示された要件等をすべて満たすことができること。

3 発注手続等

(1) 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4階
日本環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課 電話03-5765-1916

(2) 発注説明書の交付期間及び場所

交付期間 平成25年3月6日(水)～平成25年3月25日(月)
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時～12時及び午後1時～4時(以下(3)において同じ。)

交付場所 上記3(1)及び日本環境安全事業株式会社北海道事業所(北海道室蘭市仲町14-7 電話0143-22-3111)

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成25年3月6日(水)～平成25年3月25日(月)午後4時

提出場所 上記3(1)

提出方法 持参又は送付(送付の場合は提出期間末日までに必着)

(4) 競争参加資格確認結果の通知予定日

平成25年3月29日(金)

(5) 入札の日時、場所及び方法

日 時 平成25年4月12日(金) 午後1時30分

場 所 日本環境安全事業株式会社 北海道事業所 PCB処理情報センター
(北海道室蘭市御崎町1-9-8 電話0143-23-7015)

提出方法 持参

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。

(5) 落札者の決定方法 日本環境安全事業株式会社契約細則第8条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最も低価の入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 競争参加資格確認申請書作成説明会 無

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) 契約書作成の要否 要

(10) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(11) 詳細は発注説明書による。